

男女共同参画通信

GENDER EQUALITY NEWSLETTER BY WINGS KYOTO

October 2021
@KYOTO CITY

vol. 52

コロナ禍だから、
女性だから、
「しかたない」？





コロナ禍の
その悩み…

本当に”女性だからしかたない”？



長引くコロナ禍で、気分が落ち込み、悩むことが増えたあなた。身近に、ちょっとしんどそうな人がいるあなた。その悩み、「女性だからしかたない」って思っていますか？例えばこんなとき、あなたならどうしますか。

DATA

パート・アルバイト女性の4人に1人が
コロナの影響でシフト減(2020年12
月時点)。うち5割減った人は40.6%
という結果も。収入が半分になったら、
とても生活できませぬ！

夫を持つ女性のうち32.5%もの人が、
コロナ禍で家族の在宅時間が増したこ
とで家事・育児・介護などの時間が「増
えた」と回答。特に30代女性、子育て期
の女性の負担が最も高い結果に。

コロナ禍で新設された相談窓口では、相談
者の約8割が女性。相談内容の57.7%が
精神的DV、19.4%が経済的DV。世帯
主に振り込まれた一人一律10万円の特別定
額給付金をきっかけとするDVも。

(株式会社野村総合研究所、2021年1月「コロナ禍で
急増する女性の「実質的失業」と「支援からの孤立」」)

(京都市、2020年夏のワーク・ライフ・バランス
調査報告書)

(内閣府、令和2年度「DV相談＋ララ」事業における
相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書)



ケース1
シフト0(ゼロ)になってもしかたない？

ホテルや小売店、飲食店が軒並み休業に。そこで働く人の多くは女性のパート・アルバイトでした。

ケース2
仕事より家族を優先してこそ「お母さん」？

リモート会議して、昼食作って、子どもを見ながら資料作って…あれ？なんでこんなに忙しいの？

ケース3
毎日で夫がイライラ…私が悪いの？

長引く自粛生活は毎日夫と二人きり。そんな夫が最近なんだか怖い気がする。



職場が休業になり 経済的に苦しい…

回答者
丸山里美さん
まるやまさとみ

コロナ禍で小学校が一斉休校になった時、多くの女性が休業や時短勤務など、仕事を調整しなければならなくなりました。一人暮らしの女性の中にも、アルバイトのシフトが減らされたり、失業に追いやられたりと、月収が大幅に減った方がいます。

非正規雇用で女性が多く、シフトが減り収入が下がっても「しかたない」とされてしまうのは、**女性は仕事よりも家庭を優先すべき**、という価値観が根強いからだと思います。「妻が家計をやりくりすべき」「家事・育児は母の役目」など、女性の役割とされていることは様々あって、あくまで女性がお金を稼いでいいのはその合間の時間。この価値観が根強いかがり、働き方はパートやアルバイトに限定されるし、女性が安定して十分な収入を得ることは難しいです。

「妻が失業しても、夫が稼げばいいのでは？」と言う方もいるかもしれませんが、確かに世帯収入が減らなければ生活には困らないかもしれませんが、**自身の収入の有無は、家庭内のパワーバランスに直結すること**も多く、夫の許可なしでは外出しづらい、家庭での決定権がない、暴力にあっても逃げられないなど、自由が奪われる結果になりかねません。

自由に使えるお金があること、は、性別問わず本人の自由と自立のために必要です。なのに、女性がそれを得る選択肢はあまりにも狭められていて、それはおかしいですよ。

同時に、お金を得るには外で働かなければならない、自分で稼いだお金じゃないと後ろめたくて自分のために使えない、と思いがちですが、夫

profile
京都大学大学院文学研究科准教授。編著に『貧困問題の新天地——〈もやい〉の相談活動の軌跡』(2018)等。

が生活費の大半を稼いでいても、その稼ぎは夫が一人で稼いだのではなく、誰かがやらないと回らない家庭内のケアを担う人あつての稼ぎです。なのにケアが無償なのは「当たり前」とされている…。日本は家事や育児などケア労働の価値が低すぎますが、**ケアより賃労働の方が価値が高いなんてことはないんですよ。**

コロナ禍で生活に困っている方。生活保護などの支援制度を利用するのは私たちの権利なので、ためらわず活用して、生活を建て直していきましょう。家庭で金銭的な苦しさを感じている方。お金のことはプライベートで話にくいことですが、一度相談窓口にご相談ください。誰もが自分自身の幸せを追求したいと、私は思っています。



家の中が安全だと 思えない…

回答者
北仲千里さん
きたなかちさと

コロナ禍でありがちかなと思うのは、熱を出してコロナが疑われるような状態で寝込んでいる女性が、夫と子どもが「お母さんご飯まだ〜?」と言うのでなんとか起き上がり、ご飯を作って自分は食わずにまた寝込んだ…というケースです。

私は、これはDVだと思うのですが、周囲は「お母さんがやるべきことだ」と思っているからひどいことをしているとは思っていないし、本人も無意識のうちに「母親は家族のご飯を用意する責任がある」と思い込んでいます、おかしいことだと気づきにくいんです。

他にも、病気になっても治療費を渡してくれなかったり、病院に連れて行ってくれなかったり、コロナに感染したら責められたり…といったDVもあります。体調が悪い時は、

ご飯を作ってくれる、薬を買ってきってくれる等、心配して看病してくれるのがまともな家族ですよ。

「自分が悪いんだ」「これが当たり前だ」と我慢させられ、「しかたない」と諦めさせてしまうのがDVです。

「お前はだめだ」と言われ続け、日常的に精神的なDVを受けていた人が、自粛生活で加害者と二人で過ごす時間が長くなり、常に相手を怒らせないようにヒクヒクして暮らすようになったり、自分のペースでものを考える時間が持てなくなり、さらに感覚が麻痺してしまう、ということも起こっています。

だからこそ、「それってひどいんじゃない?」と指摘してくれたり、「一緒に相談にいこうか?」と力になってくれる第三者の存在がより重要です。家の中では「お前は何もできな

いやつだ」と言われ続けていても、友達と会って話したり、仕事を続ける中で「自分ではできるんだ」と自信や正常感覚を失わずにいられることがあるからです。頼り先は友人や実家の家族でもいいし、相談窓口の人でもよいのです。最近は電話だけでなく、メールやSNS相談、オンライン相談もあるので、人と会いづらい状況でもとにかく誰かとつながり続けて欲しいです。

そして、「耐えられない」と感じたら、ステイホームをやめて相手から離れましょう。相談窓口の相談員は、相手から離れるどんな方法があるか一緒に考えて提案してくれます。そして、周囲の人は「あなたのことを心配しているよ、必要があったら手伝うよ」というサインを出しつつ欲しています。

しかたなくない!!

あなたの
その悩み!



profile
NPO法人全国女性シェルターネットワーク共同代表。広島大学ハラスメント相談室准教授。



「しかたない」を乗り越える！ ジェンダーの視点を持った支援とは？

「女性だからしかたない」ではない、どのような支援や寄り添い方が必要なのでしょう。

私はDVの被害を受けた女性が子どもと共に暮らす母子生活支援施設に携わってきたのですが、入所中の母親がパートなどの仕事が忙しく、精神的にもしんどい時、子どもに厳しくあたったり、ネグレクトをしてしまうことがあります。その時支援者が、「お母さんなんだからもっと子どものこと考えてあげて」「家事と育児を両方うまくやるのがお母さんじゃない」といった、支援者の中にもある、社会の「お母さんは／妻はこうあるべき」といったジェンダー観に沿った助言をしてしまうことがあるんです。

もちろんそれが応援になることもあるのですが、本人にその役割を担える余裕がない、成育歴の中でそういったケアを受けた経験がない場合、個人の努力を促すことでかえって精神的にも社会的にも追い込んでしまいかねません。きちんと働いて養育すること、は支援制度によって、制度的にも求めら

れてしまっているの、「あるべき母親像」を達成できない女性を「問題なお母さん」として支援から排除してしまう恐れもあります。

子どもが傷ついている様子を見ると「お母さんさえ変わってくれば……」と周囲は思ってしまうがちですが、それは女性を「子どもの母親」としてしか見ていないし、その人個人の生き方を保障する姿勢ではありませんよね。そういった、支援が抑圧になることを防ぐために必要だと思うのが、「ジェンダー・センシティブな支援」です。

それは具体的にどのような支援なのでしょう。

DV被害や貧困の背景には、女性だからという理由で進学させてもらえなかったり、虐待を受けたりと、ご本人の成育歴や生い立ち、生活経験、家族経験の中で、女性であるがゆえに受けてきた不利益が影響している場合が多いです。

女性が社会の構造上不利におかれやすいと理解したうえで、その人が抱える困りごとの裏側にどんなジェン

ダーによる不利益があったのかを透かして、見ることで、ジェンダーが強く影響しているかどうかを支援者がキャッチして、少しでも本人が自由になれるようエンパワーメントするのが「ジェンダー・センシティブな支援」です。

そのために必要なのは、責めたり指導したりすることではなく、まず本人の経験や気持ちを徹底的に聞くこと。そこにあるジェンダーの問題をキャッチした上で、本人が少しでもジェンダー規範（女性だから／男性だからこうあるべき）から自由になれるような、別の視点を入れることです。

例えばしんどい状況にある方が「私は母親として頑張らなきゃいけないんだー！」と思って無理をしていたら、その気持ちは尊重しつつ、「でも意外にそうじゃない方が子どもにとっていいかもよ」「自分を犠牲にしてまで全部完璧にしなくていいんだよ」とその人とのジェンダー規範とは異なる考え方を提示してみたり、母親と一緒に暮らすことだけがいいことではなく、前向きな選択として一時的に

離れて暮らすこともありだよと示してみたり。本人ができてそうなことと、手放した方が楽になりそうなことを、気持ちや考えを丁寧に聞きながら一緒に考え、対話し、私は応援するよ！とエンパワーメントする関係を作ることが大事です。それで問題ががらっと解決しなくても、生きていくベクトルは大きく変わると思います。

ジェンダーの視点を持つために、どんなことを意識すればよいのでしょうか。

誰かの話を聞く中で、「えー！なんでそんなことが起こるの？」とか、「自分だったらそうしないのになぜ？」など、強く違和感を感じる時こそ、自分の中にどんなジェンダー規範や「こうあるべき」があるのか、それは自分のどんな経験に基づくものなのか、立ち止まって考えてみるのいいかもしれません。またジェンダーは「女性」に限った話ではなく、男性の問題でもあると同時に、LGBTQの人たちにも繋がる私たち社会全体の問題です。本当にそれだけの？という違和感を持てるようになること、そういう人が増えていくことが必要だと思います。

支援に関わるあなたも！困っているだれかの近くにいるあなたも！

✓ ジェンダー・センシティブな支援のためのチェックリスト

- 相談者はどんなジェンダー規範を持っていますか？
- 家族や周囲の人はどんなジェンダー規範を持っていますか？
- あなたの中にはどんなジェンダー規範がありますか？
- 困りごとにはジェンダーやセクシャル・アイデンティティ(*)が影響していませんか？
- ジェンダー規範が本人の問題解決や生活に影響を与えていませんか？
- 支援方法や支援体制にジェンダー・バイアスがありませんか？
- その支援はジェンダー・バイアスがある現実の生活を見通したのになっていますか？
- 性別が違ってその助言や支援をしますか？

*ジェンダーやセクシュアリティに関する自分の認識

※宮地尚子「ジェンダー・センシティブティ・チェック項目」
(宮地尚子編著「トラウマとジェンダー—臨床からの声」金剛出版、2004年所収)をもとに作成。

profile

札幌学院大学人文学部教授。同志社大学大学院博士後期課程単位取得退学。博士（社会福祉学）、精神保健福祉士。京都府出身。専門はソーシャルワーク（SW）の理論と実践で、近年はDV被害やトラウマを抱えるシングルマザーや家族支援に関する質的研究を行う。メンタルヘルス領域でSWとしての勤務経験を持つ。著書に『ソーシャルワーク感覚』（弘文堂、2008年）。



よこやま としこ
横山 登志子
先生



もっと知りたい・考えたいあなたへのブックガイド

コロナ禍によって深刻化した社会の歪みや課題を、ジェンダー、労働、教育それぞれの視点で語りなおした論考集。考え続けるために、読んでおきたい。



労働教育センター編集部 編
労働教育センター / 2020年12月

『女も男も No.136』
『コロナストレスの時代にジェンダー、労働、教育』

02. コロナ禍が問いかけたもの

「支援」が「抑圧」にならないために、必要なのはジェンダーとフェミニズムの視点！現場感覚と理論でこれからのソーシャルワークを切り拓く一冊。支援者必読です。



横山登志子・須藤八千代・大嶋栄子 編著
ヘウレカ / 2020年5月

『ジェンダーからソーシャルワークを問う』

01. 支援のあり方を問い直す

参考資料の
閲覧・貸出

図書資料はウィングス京都の図書情報室で閲覧・貸し出しできます！

(開室時間) 月～土 10:30～20:30 日・祝日 10:30～17:00

(休館日) 水・年末年始・特別整理期間 (TEL) 075-212-0606

Information

自粛生活の不安・困りごとの相談窓口 つながる相談室開設!!



開設期間 | 2021年7月1日～2022年3月31日

なんとなく気分が落ち込み、孤独を感じることはありませんか。長引く自粛生活などによる日常の変化から、しんどさを感じている女性のための相談室です。経済的な悩み、暴力の悩み、子育ての悩み…どんな内容でもかまいません。資格を持った相談員がお話をお聴きし、必要なサポートと一緒に考えます。

相談無料

秘密厳守

電話相談窓口 ☎ (075) 275-0280

時間 月～土曜(水曜休室) 10:00～17:00

※祝日・年末年始を除く

対象 京都市内在住・在勤・在学の女性

* 希望者には面接相談(要予約)あり。オンライン相談も可。

* 通話料は自己負担となります。



詳細はこちらへ!

www.wings-kyoto.jp/tsunagari/

京都市男女共同参画センター ウィングス京都

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下角の御射山町 262

TEL : 075-212-7490 FAX : 075-212-7460

<https://www.wings-kyoto.jp/>



『男女共同参画通信』

バックナンバーが

PDFで読めます!



【発行】京都市文化市民局共生社会推進室男女共同参画推進担当
令和3年10月 京都市印刷物第033124号

【企画・編集】公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会
【デザイン】早川宏美

